

「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回)」
「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第4回幹事会)」
の開催について

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討を進めるにあたり設置した「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下、検討の場という)を下記にて開催します。

- ① 議 事：別紙議事次第のとおり(参考資料-1)
- ② 開催日時：平成24年1月11日(水) 10:00~12:00
- ③ 開催場所：福井県教育センター 4階 大ホール
住所：福井市大手2丁目22-28 (図参照)
電話：0776-23-1887(代表)



- ④ 構成員：

(検討の場) 福井県知事	(幹事会) 福井県 土木部長	福井県 土木部長
福井市長	福井市 建設部長	福井市 建設部長
坂井市長	坂井市 建設部長	坂井市 建設部長
池田町長	池田町 産業振興課長	池田町 産業振興課長
近畿地方整備局長	近畿地方整備局 河川部長	近畿地方整備局 河川部長

⑤ 取 材 :

検討の場は原則公開を予定しています。取材を希望される方は、当日会場へお越しいただき、受付にて必要事項をご登録下さい。

会議風景のTV・ビデオ・写真撮影は冒頭の挨拶までとし、発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲で可能とします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。また、資料は当日会場にて配付及び閲覧可能とする予定です。

⑥ 傍 聴 :

検討の場の傍聴を希望される方は、当日 9時50分までに会場へお越し下さい。なお、会場の都合により傍聴者席には限りがあります。このため、傍聴受付は先着順とさせていただきます。

会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退出をお願いしたりする場合があります。

(参考)

「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」について

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考えに基づき、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」にて、取りまとめられた「今後の治水対策のありかた 中間とりまとめ」の主旨による新たな基準に沿って、検証の対象となる個別ダムの検証を行うこととしています。

近畿地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、足羽川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

検証の検討のため、平成22年12月2日に、関係地方公共団体からなる「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め、ダム事業に係る検討を予断なく実施していくこととしています。

【構成員】

(検討の場) 福井県知事	(幹事会)	福井県 土木部長
福井市長		福井市 建設部長
坂井市長		坂井市 建設部長
池田町長		池田町 産業振興課長
近畿地方整備局長		近畿地方整備局 河川部長

※近畿地方整備局では、「検証対象ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」のホームページを開設しています。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）
足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）

議 事 次 第

開催日：平成24年1月11日（水）

場 所：福井県教育センター

4階 大ホール

1. 開会
2. 挨拶（近畿地方整備局）
3. 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討状況
4. 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討の内容
 - 足羽川ダム建設事業の点検
 - 治水対策案の検討
 - ・治水対策案のパブリックコメント結果
 - ・治水対策案の評価軸ごとの評価
 - ・総合的な評価
5. 意見聴取等の進め方
6. 閉会